

## 国内経済要録

### ◇公定歩合および預金準備率の引下げ

個人消費などの国内最終需要の伸び悩みと在庫の調整から景気拡大のテンポが鈍化しているなかで、物価面では卸売物価が鎮静傾向を続けており、消費者物価の騰勢も鈍化の方向にある。この間、為替市場は総じて落ち着いた推移を示している。

こうした情勢にかんがみ、日本銀行は11月5日、公定歩合を1.0%引下げて7.25%とする(11月6日実施)とともに、準備預金制度の準備率を引下げる(11月16日実施)ことを決定した。

#### 1. 公定歩合の引下げ

(単位・年%)

	変更後	変更前
商業手形割引歩合ならびに 国債、特に指定する債券または 商業手形に準ずる手形を担保 とする貸付利子歩合	7.25	8.25
その他のものを担保とする 貸付利子歩合	7.5	8.5

### 2. 準備預金制度の準備率の引下げ

- (1) 預金(外貨預金および非居住者自由円預金を除く)の残高についての準備率(下表参照)
- (2) 債券の残高についての長期信用銀行および外国為替銀行の準備率 0.25%(0.25%引下げ)
- (3) 金銭信託(貸付信託を含む)元本の残高についての準備率 0.25%(0.25%引下げ)
- (4) 外貨預金等および非居住者自由円債務の残高についての準備率
  - イ. 外貨預金等についての準備率 0.25%(据置)
  - ロ. 非居住者自由円債務についての準備率 0.25%(据置)

### ◇短期貸出金利の引下げ

都市銀行、地方銀行、信託銀行(銀行勘定)および長期信用銀行は、短期貸出金利を次のとおり引下げ、11月10日より逐次実施した(11月6日以降各行発表)。

#### 短期貸出金利

(単位・年%)

	変更後	変更前
手形の割引ならびに貸付	9.25以下	10.25以下
当座貸越	10.25以下	11.25以下
標準金利	7.5	8.5

指定金融機関	預金残高区分	預金区分	準備率
銀行 長期信用銀行 外国為替銀行	2兆5,000億円超	定期性預金	1.75%(0.25%引下げ)
		譲渡性預金	1.75%(0.25%引下げ)
		その他の預金	3.25%(0.5%引下げ)
	8,000億円超 2兆5,000億円以下	定期性預金	0.75%(0.25%引下げ)
		譲渡性預金	0.75%(0.25%引下げ)
		その他の預金	2.0%(0.25%引下げ)
8,000億円以下	定期性預金	0.25%(据置)	
	譲渡性預金	0.25%(据置)	
	その他の預金	1.0%(0.25%引下げ)	
相互銀行 信用金庫	8,000億円超	定期性預金	0.25%(据置)
		譲渡性預金	0.25%(据置)
		その他の預金	1.0%(0.25%引下げ)
	1,200億円超 8,000億円以下	定期性預金	0.25%(据置)
		譲渡性預金	0.25%(据置)
		その他の預金	1.0%(0.25%引下げ)
農林中央金庫	定期性預金	0.25%(据置)	
	譲渡性預金	0.25%(据置)	
	その他の預金	1.0%(0.25%引下げ)	

**◇手形売買市場における「山越え方式」の変更について**

市場関係者はこのほど、月末を基準とした「山越え方式」に代えて、日数に応じて定める「順月方式」を採用することで合意し、10月16日より実施した。

**◇外国為替および外国貿易管理法の一部を改正する法律の関係政令公布について**

政府は、10月11日、昨年12月に成立した外国為替および外国貿易管理法の一部を改正する法律の関係政令を公布するとともに、同法律を55年12月1日から施行することとした。

今回公布された主要政令は、次のとおり。

**1. 外国為替管理令**

外国為替公認銀行の外国為替持高等および支払等、資本取引その他の取引または行為に係る管理または調整に関し必要な事項を規定。

**2. 対内証券投資等に関する政令**

対内直接投資等、技術導入契約の締結等および非居住者である個人等による株式取得の特例に関する事項の管理または調整に関し必要な事項を規定。

**3. 輸出貿易管理令および輸入貿易管理令の一部を改正する政令**

現行の輸出認証制度および輸入届出制度の廃止等貿易手続を簡素化。